

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成22年大口町教育委員会 8月定例会議

平成22年 8月26日

午前 9時00分 開 議

大口町中央公民館 2階 研修視聴覚室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第38号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第39号 大口町立図書館の管理運営に関する規則の一部改正について

認定第8号 平成22年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 協議事項

(1) 明日の学校づくりについて

日程第6 連絡事項

(1) 行事予定について

日程第7 その他

出席委員

委 員 長 丹 羽 茂 文

職 務 代 理 者 丹 羽 孝 子

委員 吉田 哲也

委員 服部 真由美

説明のため出席した者

教 育 長 長 屋 孝 成

生涯教育部長 三 輪 恒 久

生涯教育部参事兼
学校給食センター所長 鈴 木 一 夫

学 校 教 育 課 長 近 藤 孝 文

参 事 兼
生涯学習課長 松 浦 文 雄

町立図書館長兼
歴史民俗資料館長 櫻 井 敬 章

学校教育課主幹
兼 指 導 主 事 加木屋 直 規

学校教育課長補佐 松 井 宏 之

学校教育課主任 田 中 順 一

◎開会

○三輪生涯教育部長 皆さん、おはようございます。

時間が定刻よりも若干早いわけですがけれども、全員の委員さんがおそろいになりましたので、ただいまから8月の定例会を開催したいと思います。

開催に先立ちまして、委員長よりごあいさつをいただきます。よろしくお願ひいたします。

◎日程第1 委員長報告

○丹羽委員長 皆様、改めましておはようございます。

残暑というか、大変な暑さが続いていますけれども、きのうもツクツクボウシも鳴くのを聞きましたし、最近、夜とか明け方には虫のチンチロリンか、何かチリチリか知らないですが、聞こえますから、やっぱり秋は来ているなという感がしています。

きょうは、この委員会の後に若手の先生方とのお話し合いがあると思いますけれども、ちょっと10時から私、民生委員の推薦会に行かないかんもんですから、あいさつはそこそこにして、もし途中で議題が残るようでしたら職務代理の方に振りますので、9時50分ぐらいで中座をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

◎日程第2 教育長報告

○三輪生涯教育部長 ありがとうございました。

それでは、教育長の方から御報告を申し上げます。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

今、委員長さんの方からお話もありましたが、大変厳しい暑さが続いておりまして、くたくたであります。定刻までにお集まりいただきまして、ありがとうございます。

御承知のように、昨日新聞を見ておりましたら、江南市の中学生の大変痛ましい水の事故の記事がありまして、本当に大変なことになったなあというふうに思っているわけですが、幸いこの大口町内の学校の児童・生徒につきましては、今のところ事故報告は教育委員会に届いていなくて、9月の始業式には全員が元気な顔を見せてくれるのではないかなと、そんなふうに思っております。

夏休み中のことではありますが、南小学校で1名、家庭に保護能力がないところの子供ではありますが、長期休業中につきまして、一宮の児童相談所と連携をとりまして、岡崎市の一時預かりに避難をさせるという事例が1件ありました。また、大口北小学校では、夏休み中に北小へ2学期から転入してくる子が9名ということで、大変な数、こんな数は初めてのことでありまして、何でかなということでもちょっと驚いております。

また、学校教育課の管轄ではありませんが、広島派遣とか海外派遣でも中学生が派遣をされておりましたが、無事に終わりました。過日の大口町の平和祈念式典では、中学校2年生の生徒たちも、大変派遣報告を立派にしておりました。

また、8月の初めには学力・学習状況調査の結果が届きました。後ほど概略を説明させていただきますが、愛知県の結果につきましては、委員さんのところに先ほど資料として配付しましたので、ごらんいただきたいと思います。

また、来年度から新学習指導要領の本格的な実施も始まって来るわけですが、それに向けて、尾張部でも8月24日が小学校、25日が中学校ということで、尾張全体の説明会がございまして、それぞれ各学校の代表が参加をして、そしてそういう先生方が講師となって教師一人ひとりに説明が行き届くような準備を進めているところであります。

それから、私の方も研修がありまして、8月2日に尾張部の町村教育長の研修会がありました。内容につきましては、当面の義務教育の諸問題ということで、教職員の評価制度のこと、それから愛知県の教育振興基本計画の件、あるいはCOP10とかトリエンナーレということもありました。そのときの資料を一部増し刷りしてお手元に配付をさせていただきましたので、後ほど目を通していただきたいと思います。

それからまた、後ほど説明があるかと思いますが、7月26日、8月12日と2日間、教育委員会の外部評価委員会を開きまして、2名の有識者の方から御意見をいただきました。次年度に貴重な御意見を生かせるように頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○三輪生涯教育部長 ありがとうございます。

それでは、レジュメの3番以降については、委員長の取り回しでよろしく願いいたします。

(午前 9時02分)

◎日程第3 議事録署名者の指名

○丹羽委員長 日程第3の議事録署名者の指名ですけれども、私と吉田哲也委員で、よろしくお願いいたします。

◎日程第4 議 題

議案第38号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 日程第4の議題に入ります。

議案第38号の教育委員会の後援名義の使用許可について、事務局、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第38号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成22年8月26日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

許可申請書、平成22年7月28日。団体名、特定非営利活動法人あいち・子どもNPOセンター。

次の事項に対し、大口町教育委員会の後援名義の使用許可を申請します。

1. 名称、子ども・子育て支援者キャリアアップ事業。2. 目的、1. 地域子育て支援者のスキルアップ及び養成。2が支援者のネットワークづくりであります。内容につきましては、別紙を添付させていただきました。開催日時が、大口町では平成22年11月24日水曜日、名古屋市では平成22年11月25日木曜日に行われます。開催場所が大口町健康文化センター、名古屋市では愛知県産業労働センターで行われます。主催は、申請者のとおり特定非営利活動法人あいち・子どもNPOセンターであります。参加人員の予定といたしまして、大口町で100名、名古屋市で120名予定してみえます。

主催者の経歴、後援者の予定、それから過去の主な後援者につきましては、記載のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

1枚お開きください。

今回のキャリアアップ事業の概要を掲載させていただきました。

それから、次のページが同じくキャリアアップ事業のプログラムということで、11月24日に行われます大口町健康文化センターでの予定、並びに翌日の25日の愛知県の産業労働センターでの予定を添付させていただきました。

次に、今回の事業の収支予算書といたしまして、収入が183万3,482円、支出が同じく183万3,482円を予定してみえます。

最後に、今回の申請者でありますあいち・子どもNPOセンターのパンフレットというか、活動内容等をいただいておりますので添付させていただきました。よろしく願いいたします。

○丹羽委員長 この子ども・子育て支援者というのは、具体的にどういう立場の人のことを言うんですかね。子供を持つ親が勉強しに行くということじゃないですね、これ。そういう子育ての支援をする、プロフェッショナルを育てるということですか。よくわからない。前もあったんですよ、これ。過去の主な後援者に大口町が載っているから。

○松井学校教育課長補佐 申請書の目的のところに、支援者自身が学習をしたり、スキルを身につけることができる機会を提供する。これから支援にかかわりたいと考える人の掘り起こしを

行うというふうに書いてありますので、支援者の育成だと思いますけれど。

○丹羽委員長 例えどいう方なんですかね、町で言えば。そんな方は見えるんですか。

完全にボランティアでやられるんですか、こういう方たちは。例えば、町の費用で学校に支援者を養成しようとか。

○三輪生涯教育部長 NPOというのは、そういう目的を持った非営利の組織ですよ。それが行政に成りかわって部分的に担ってやろうということとして、今うちにこういう子育て支援の関係でやってみえるのが、余野の子どもと文化の森、そこは親さんも対象にしたり、子供を直接やったりしてみえる。現実には、行政の一部を担う支援組織で立ち上げられているとは思っておりますがね。

○吉田委員 保育士さんとか保健師さんとかはかかわってはいない。

○三輪生涯教育部長 保育士そのものは、直接聞きに行くと勉強されるのは別に構わないですけども、保育といっても幅広いわけで、子育ての一環にはなりますけど、あくまでも保育ですので、預かるという使命の中で行政が持っている組織と、保育園ですね。さらに子供たちをどう育てていくかという、一般の大人に教え方を教えていくというんか、そういう組織が今多いことは多いですけども、子育てというのは、講演をやったからすぐに結果があらわれるというふうなものではないので、なかなか目立たない組織だろうと思うんですね。だから、非常に難しい部分があるんだろうと思うんですけどね。

○吉田委員 同じようなNPOの団体の人たちが集まって勉強しましょうみたいな感じ……。

○三輪生涯教育部長 NPOは提供の場なんですよ、組織としてはね。

○吉田委員 いや、参加する人は。

○三輪生涯教育部長 そうでしょうね。そういうところで知識を得て、それぞれ活動の場に出られるというふうだと思うんですよ。

○丹羽職務代理者 国の補助事業……。

○三輪生涯教育部長 そういう事業ではないですね。財団法人が、要はこういうことをやる場所の補助をしてみえること。ありますよ。直轄でやる国の、直接その団体に補助が出る国の補助金もあるんですよ。国直接じゃなしに、国の外部団体の方に補助金が出て、その外部団体が今度はそういう組織の方へ補助金として出してくるというケースはかなり今まででも幾つかありますので。

○丹羽委員長 大口町の健文を会場にされたというのは、何か意味があるんですか。

○三輪生涯教育部長 安いからじゃないですか。江南市あたりだと高いですから。

○松井学校教育課長補佐 大口の方が常務理事に入ってみえますので、その関係だと思いますけれど。

○丹羽委員長 そういうことで誘致されたんですね。

これ無料ですかね。

○丹羽職務代理者 私は有料で行きました。無料も行きましたけど、ネットワークというので、有料でも勉強には行きましたけど。

○三輪生涯教育部長 これ幾つもあります。こんなような名前の支援ネットワークというのがあるんですね。

○丹羽職務代理者 子供を持ったお母さんにもいい勉強になるんじゃないかと思えますけどね。

○三輪生涯教育部長 これはこども課の方がよく知っているかもしれんね。

○丹羽委員長 別段、内容については問題ありませんでしょうか。

○三輪生涯教育部長 わかりづらいですね、なかなか。

○丹羽委員長 よろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 じゃあ、議案第38号の教育委員会の後援名義の使用許可については許可をいたします。

議案第39号 大口町立図書館の管理運営に関する規則の一部改正について

○丹羽委員長 それでは、議案第39号の大口町立図書館の管理運営に関する規則の一部改正について、説明をお願いします。

○櫻井町立図書館長兼歴史民俗資料館長 議案第39号 大口町立図書館の管理運営に関する規則の一部改正について。

大口町立図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を別紙のように定めるものとする。平成22年8月26日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町立図書館の管理運営に関する規則第12条に基づく図書館利用カード(様式第2)について、改正するため必要があるからである。

次のページに行きます。

大口町立図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則。

大口町立図書館の管理運営に関する規則の一部を次のように改正する。

様式第2を次のように改める。

表ですが、これは図書館利用者カードの、今回入れたのは、「大口町」という名前を入れました。そして裏面は、変更したところとしては、開館時間が午前9時から午後5時までということで、これが入っていなかったもので今回入れさせていただきました。

そして次のところです。

附則、1. この規則は、平成22年9月1日から施行する。2. この規則の施行の際、改正前の大口町立図書館の管理運営に関する規則の規定による図書館利用者カードで、現に残存するものは所要の修正を加え、なお使用することができるということで、今回カードがなくなりつつありますので作成したいと思って、あわせて直しました。以上です。

○丹羽委員長 所要の修正というのは、手書きで書かれるということですか。

○櫻井町立図書館長兼歴史民俗資料館長 残存するものは、ちょっとつけ加えたいということです。

○丹羽委員長 でも、持ってみえる人はもう関係ないですね。

○櫻井町立図書館長兼歴史民俗資料館長 そうです。

○丹羽委員長 何か御質問ありますか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 じゃあ異議もないようですので、図書館の管理運営に関する規則の一部改正については承認いたします。

認定第8号 平成22年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

○丹羽委員長 それでは、認定第8号の平成22年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、お願いします。

○近藤学校教育課長 認定第8号 平成22年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

別紙の者を平成22年度要保護及び準要保護児童生徒に認定したいので、大口町教育委員会の認定を求める。平成22年8月26日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町就学援助費事務取扱要綱第2条により認定を求めるものであります。

1枚お開きください。

今回、大口中学校2年生の保護者から申請が上がっております。申請理由といたしまして、町民税の非課税ということが理由になっております。よろしく願いいたします。

○丹羽委員長 御意見ありますか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 じゃあ意見もございませんので、この認定については認定いたします。

◎日程第5 協議事項

○丹羽委員長 次、日程第5の協議事項に移りたいと思います。

明日の学校づくりについてお願いします。

○近藤学校教育課長 南小学校と西小学校の現況についてお知らせさせていただきます。

南小学校につきましては、前回もお知らせしたかと思えますけど、基本設計から実施設計の方に現在着手しております。それに伴いまして、基本設計の平面図並びに立面図等、保護者にPRをするために、1学期終了時に南小学校の全児童に設計図と、並びに意見書の集約ということでアンケートをお願いいたしました。結果、出校日にあわせて提出していただいたわけなんですけど、設計については賛否両論はもちろんございます。南側につくるのが妥当であるのかどうか、それから北側の建物を壊してつくってくれという意見もありました。これについては、実際基本設計の方を着手しておりますので、追ってまたそのことについては御説明させていただきます予定であります。

それから、全体で言えますことは、いろいろ御意見いただいておりますので、結果として参考にできるものは参考にするということでもあります。そのことにつきましては、アンケートの書面にもお断りさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

それから、西小学校の方ですけど、北館の屋上防水を現在、夏休み中ですけどやっております。それから、南館の耐震補強工事と同じく夏休み中に施工しております。いずれも工期として、屋上防水はいっぱい夏休み中に終わるかと思えますけど、耐震補強工事につきましては、夏休み以降も若干工事が残る予定であります。9月末には運動会が予定されております。そのときに外観は見えていただけるかと思えますので、よろしく願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 何か今の件で御質問いいですか。

○近藤学校教育課長 すみません、追加で。

南小学校の図面ですけど、次回の教育委員会の折に実施設計の方を提出させていただきますので、よろしく願いいたします。

○丹羽委員長 それは、もう決まりのやつですか。

○三輪生涯教育部長 建設特別委員会が設置されておりますので、そこで最終承認を得ますので、そこで認められれば、定例会の日程がちょうど24日ぐらいに今なっていますかね。ですから、ちょうどお示しができるのではないかなという。

○丹羽委員長 これは前回見せてもらったのと……。

○三輪生涯教育部長 ほぼ変わりはないですけど、今、何を大口町は求めて学校づくりをするのか、また生徒たちにどんな内容のことを提供して学校づくりをしているのかというのをはっきりと打ち出すことになるわけですね。要は、学校づくりそのものは、ただ校舎をつくるんじゃなくて、大口南小学校では、例えば環境教育をテーマとするということになれば、そのような校舎のづくり、それからただつくるだけではなくして、子供たちが実際の目で見て、例えば

確認ができるような教育材料の一環としてそういうものを設置していく。いろいろそういうことを駆使した中で施設の提供をする、これが最終的実施設計ですので、それが決まれば、できれば早い、本年度中には入札の方に入っていきたいなど。ただ、国庫補助金の関係がありまして、つくとなると年明けの1月か2月ぐらいの発注になるし、国庫補助金の補正がつかないということであるなら、町単独の25億の予算で進めて、一刻も早く施設をつくっていきたいというように考えております。

○丹羽委員長 今の国庫補助金とあわせて、今度ソーラーパネルをつくりますよね。

○三輪生涯教育部長 30キロを載せますね。

○丹羽委員長 あれってNEDOとかなんとかいうところから補助金が。

○三輪生涯教育部長 それは、補助金の申請を単独の設計で抜き出しますので、パネルだけを。だから別途発注になります。本体工事は本体工事、実際に本体工事を請け負ったところに、要は最終的には随契みたいな形にはなりますけれども、屋上につけますので、30キロのソーラーパネルを載せる。それで、2分の1の補助ですので、大体3,000万かかりますので1,500万ぐらいは補助でもらえるのではないかなというふうに試算はしておりますけれども、何せ今仕分けでずたずたに切っている状況ですので、先がなかなか読めないこともありますので、今ちょっと苦慮しているところなんですけど。

○丹羽委員長 次回図面を見せていただくということで、明日の学校づくりについてはこれで終わります。

◎日程第6 連絡事項

○丹羽委員長 連絡事項、行事予定についてをお願いします。

○松井学校教育課長補佐 お手元の資料をごらんください。

9月2日より定例議会が行われます。7、8日と質疑、9日木曜日に学校連絡会、10日金曜日に文教福祉常任委員会、15日、16日に一般質問、21日が議会の最終日になります。22日が大口中学校の体育大会、24日、教育委員会の定例会を予定しております。後ほど御検討をお願いいたします。25日が町内小学校の運動会を予定しております。

10月に入りまして、1日、教育委員会の臨時会ということで、よろしく願いいたします。3日が町民体育祭、7日、事務協の学校訪問で北小、その下に×で学校連絡会議というふうに書いてありますが、ちょっとまだ日程が決まっておりません。一応年間予定では7日になっておりますが、1件視察等も入っておりますので、多分日にちを変更する予定になっております。14日が就学時健診で西小学校、裏面にまいりまして18日月曜日が就学時健診、北小、20日、丹葉地方教育事務協議会の幹事会を中央公民館の方で行います。この日に教育委員会の学校訪問

を予定しておりましたが、これも幹事会等の都合により、ちょっと行うのが難しいのではないかということで、これも後ほど日程の調整をもう一度お願いしたいと思います。22日が文教福祉常任委員会の協議会、25日が事務協の学校訪問で大口中学校、就学時健診を西小で行う予定にしております。26日、丹葉地方の事務協議会を健文の方で行います。27日、就学時健診を南小学校で、28日に議会の全員協議会、29日に教育委員会の定例会を予定しております。

行事予定としては以上になります。

○丹羽委員長 9月24日はよろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 じゃあ、9月24日は定例会は決定ということでお願いします。

10月1日の臨時会というのは、ローテーションをやれということ。

○田中学校教育課主任 はい。

○丹羽委員長 9時半というのは、辞令交付か何かあるの。何ですかね。

○長屋教育長 9時ぐらいからだと思いますけど。

○丹羽委員長 役場ですね、これ。

○三輪生涯教育部長 公室ですね。町長の辞令交付だけですね。公室の方に多分9時からだと思いますので、出席をよろしくをお願いします。

○丹羽委員長 私1人ですね。

○三輪生涯教育部長 任期の再任ですので、1人だけです。

9月議会に議会の承認を得ますよね。9月30日に任期切れですので、10月1日に辞令交付をさせていただくということで、多分9時から行うと思いますので、教育委員さん、公室の方にお集まりをいただくことになっております。

○松井学校教育課長補佐 今度の委員会のときに、きちっと時間とかも報告させていただきます。

○丹羽委員長 丹葉事務協議会の幹事会は、委員長は出なくてもよかったですね、10月20日。

○加木屋学校教育課主幹兼指導主事 幹事会は、ここから出るメンバーは教育長、課長、私、それから会長の……。

○丹羽委員長 ですね。だから、ここは教育委員長なしですね。事務協は職務代理と教育委員長ですね。

10月7日はやるんですよね。北小の学校訪問は。

○松井学校教育課長補佐 はい、学校訪問はやります。学校連絡会を、多分日にちの変更を。

○丹羽委員長 この×の打ってあるのは、変更があるだろうということですね。

あとスケジュールで御質問いいですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 行事予定については、以上です。

◎日程第7 その他

○丹羽委員長 何か資料がいっぱいありますので、その他についていろいろありますか。

○近藤学校教育課長 私から2点、話が相前後して申しわけございません。

教育委員であります委員長を今務めていただいております丹羽茂文さんの任期が、この9月30日をもって迎えることになりました。教育長さんの方から再任をというお話をさせていただいたところ、御承諾いただきましたので、9月議会において人事案件として議題として出すものでございます。ということで、10月1日の辞令交付が出てまいりますので、また委員さんの方も辞令交付式への御出席をよろしくお願いいたします。それが1点です。

2点目が、冒頭教育長の方から話がありましたように、お手元の方に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書」を用意させていただきました。昨年からはじめまして、ことしで第2回目でございます。昨年いろいろ御指摘をいただいた点を生かして、今回やらせていただきました。よろしくお願いいたします。

1枚あけていただきまして、1ページ目ですね。一番下にページ数を書いてありますが、点検評価の目的といたしまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律によって今回の点検評価をさせていただきました。

3番の点検評価の対象といたしまして、学校教育課、学校給食センター、生涯学習課、図書館、歴史民俗資料館の平成21年度の事業について評価を受けました。

4番の委員会の経過といたしまして、第1回が平成22年7月26日月曜日、教育長室で、第2回目が8月12日の木曜日、同じく教育長室で質疑応答を行い、8月23日に評価の報告書をいただいたところでございます。その評価の報告書につきましては、ページ数38ページ、39ページにはほぼ原文を添付させていただきました。一部書かせていただいたものもでございます。その点につきましては、評価委員さんの了承はいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

全体に、去年と比べますとコンパクトにということをお願いしてきましたので、簡素化してまとめていただいたつもりでございます。また後でお目通ししていただければ結構かと思っておりますけど、(6)のその他ということで、この評価のコメントによる評価じゃなくして、できたら点数制、100点満点の90点、80点、70点という点数制、並びにもしくはA、B、C、D、Eという評価の仕方ですね。多分Cが普通だと思いますけど、Cに対してAが最高、それからEが一番劣っている評価に仕方になるかと思っておりますけど、そういう評価もあるから、そのような評価にしたらどうかという意見が委員さんの方から出ました。これについては、また事務局の方で検討させていただいて、来年度の事業評価の方に持っていきたいと思っておりますので、よろしくお

願いいたします。

なお、この報告書につきましては、議会の方への報告が義務づけられており、なおかつ町民への公表も義務づけられております。議会への報告は、9月1日に議長の方に教育長と一緒にさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それから、町民への公表といたしまして、教育委員会のホームページで公表するというところで、よろしくお願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 何か御意見ありますか。

○吉田委員 評価委員の方は、例えば学校給食センターとか図書館とか歴史民俗資料館というのは、当然視察というか、見学されたんですか。

○近藤学校教育課長 給食センター以外は行ってみえると思います。なかなか給食センターへというのは難しいことであるんですけど、その席上で給食センターの鈴木所長の方から、もし機会があれば見に来てくださいというコメントをさせていただいております。開かれた給食センターがいいとは思いますが、衛生の観点から厳しいものがありますので、ということで行ってみえないと思います。

○吉田委員 そうですか。行ってもらえるとよかったなあと思います。

○近藤学校教育課長 次回からそうさせていただきます。

○丹羽委員長 ほかによろしいですか。

この外部評価委員さんの任期って2年でしたっけ。

○近藤学校教育課長 規約では1年です。

○丹羽委員長 大体、この予定として再任というか、しばらくやっていただくんですか。

○近藤学校教育課長 個人的にはいいかなと思うんですけど、もう1年やっていただいて、1人をまたかえてという形で、絶えず1人が見えるという形の方がいいかなと思うんですが。

○丹羽委員長 あまりずっとやっているのも、見方が固まっちゃうんですよね。

○丹羽職務代理者 毎年かえるのもね。

○丹羽委員長 わからなくなっちゃうもんね。やっとならないうちにかえられちゃう。

○服部委員 点数を定めるのも難しいことかもしれないですけども、せっかくいろいろと理解してくださったことを1年でさよならでは、何となくもったいないような気がします。

○近藤学校教育課長 わかりました。

○丹羽委員長 この件に関してはよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 その次は、何がございますか。

(全国学力・学習状況調査結果について、資料をもとに説明)

○丹羽委員長 それから、あと資料がありますけれども、その他、まだ説明ありますか。

○長屋教育長 目を通していただければいい資料ですけれども、一つは、教職員の評価制度につきまして、今愛知県の方はお渡ししたような形で進められているということで御承知をしておいていただきたいと思います。今後、考えられますことは、多分、これ本当に困った問題ですが、評価をしていく者が現場の校長ですので、校長と一人ひとりの先生の自己評価との間に乖離ができたときに、それが最終的には苦情という形で出てくるのではないかと。将来的には、教育委員会の中に、苦情を受け付けて相談に乗るような組織を各市町の教育委員会でつくれというような形の流れで今動いているということで承知をしておってください。

それから、もう一方については、愛知県の教育振興基本計画で、今年度で終わりますので、来年度から5ヵ年にわたる基本計画を今つくりつつある骨子案です。

なお、こういう教育振興基本計画について、各自治体にどれぐらいできているかなということですが、愛知県の市町村でこれをつくっているところはありません。

読みますとまた長くなりますので、目を通しておいてください。

○丹羽委員長 あとは、よろしいですか。

その他ございませんか。

○加木屋学校教育課主幹兼指導主事 この会が終わりましたら、昨年度から始まりました若手教員との懇談会の方、よろしくをお願いします。

まず1点お許しいただきたいのは、クールビズでいいよということで若手教員の方にもお願いしてありますので、上着、ネクタイ着用なしということでお許しをください。

それから、若手3年目までで、去年も出たと思いますけれども、新任も結構おりますので、何を聞いていかかわからないと思いますので、どんどん質問していただいて、何を考えておるか聞いていただいたり、御指導いただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

3名欠席があります。北小学校の1名は指導改善研修中ですので、本日は変わりぶりをちょっと見ていただけないのが残念でございます。南小の2名については、両方とも新任なんですが、1名は宿泊研修の方へ、ちょっと日程を変える関係が出てきて、そちらの方に行っております。1名については、実家が九州の方で帰省をしておりますので、その2名が欠席です。あとの者はすべて参加ということですので、よろしくをお願いします。以上です。

○松井学校教育課長補佐 先ほど行事予定の方でお願いをしました教育委員会の学校訪問の件なんですが、別の日を設定させていただいてもよろしいでしょうか。今、10月20日で年間行事の方で予定をさせていただいておりますが、吉田委員さんも丹葉地方の協議会の方へ御出席されますし、教育長以下、町の職員もおりませんので、できましたら別の日を設定させていただきたいんですが。

○丹羽委員長 どの件ですか。

○松井学校教育課長補佐 10月20日水曜日、教育委員会学校訪問という、この日を別の日に設定させていただきたいと思いますが、いいですか。

この日がいいというようにお日にちはありますでしょうか。なければ、こちらにお任せをいただいても。

○丹羽委員長 お任せします。

○松井学校教育課長補佐 多分の前の方になってしまうと思いますが、10月の前半、中盤ぐらい。後ろはちょっと日程がいろいろ詰まっておりますので、10月の12日か15日ぐらいで、その方向で調整をさせていただきます。

○丹羽委員長 ほかありますか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 ないようですので、8月の定例会、これにて終了させていただきます。御苦勞さまでした。

(午前 9時48分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員